

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第3部門第3区分
【発行日】令和6年6月18日(2024.6.18)

【国際公開番号】WO2024/014022
【出願番号】特願2023-523649(P2023-523649)

【国際特許分類】

C 0 9 K 5 / 1 8 (2 0 0 6 . 0 1)

【 F I 】

C 0 9 K 5 / 1 8 K Z A B

10

【手続補正書】

【提出日】令和5年4月18日(2023.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

酸素と鉄の原子数比 O / Fe が 0.30 以下である鉄粉と、
添加粉と、を含み、

前記添加粉として、銅粉、ニッケル粉、モリブデン粉、酸化銅粉、酸化ニッケル粉及び酸化モリブデン粉からなる群から選んだ少なくとも1つを含有し、

前記添加粉の含有量が 1.0 質量% 以上 40.0 質量% 以下である酸素反応剤用鉄基粉末。

【請求項2】

前記添加粉として、前記モリブデン粉又は前記酸化モリブデン粉を含有する請求項1に記載の酸素反応剤用鉄基粉末。

【請求項3】

30

前記添加粉として、前記モリブデン粉及び前記酸化モリブデン粉を含有する請求項1に記載の酸素反応剤用鉄基粉末。

【請求項4】

前記添加粉として、前記モリブデン粉を 0.3 質量% 以上 25.8 質量% 以下含有する請求項1に記載の酸素反応剤用鉄基粉末。

【請求項5】

前記添加粉として、前記酸化モリブデン粉を 0.3 質量% 以上 5.8 質量% 以下含有する請求項1に記載の酸素反応剤用鉄基粉末。

【請求項6】

40

前記添加粉として、

前記銅粉及び前記ニッケル粉と、

前記モリブデン粉又は前記酸化モリブデン粉とを含有する請求項1に記載の酸素反応剤用鉄基粉末。

【請求項7】

請求項1から6の何れか一項に記載の酸素反応剤用鉄基粉末を用いた酸素反応剤。

50